



4月 ほけんだより



令和4年4月4日発行

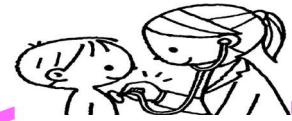
今年も桜の季節がやってきました。春らしさも増し、園庭は柔らかな日差しと心地よい風に包まれています。入園、進級おめでとうございませう。子ども達が健康で楽しい保育園生活が過ごせるように、ご家庭と協力していきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。また、環境の変化により体も心も疲れます。夜は早目に寝て一日の疲れをとるようにしましう。また、新型コロナウイルスによる感染を防ぐ為、保育園では万全な対策をしておひます。ご理解ご協力をお願ひ致します。

生活リズムを整えよう！快食・快便・快眠が大切です

年間保健行事

歯科検診	年間2回(5月・11月)
内科健診	年間2回(5月・11月)
身体測定	毎月1回(各クラス)
爪検査	毎週1回(各クラス)

お願い



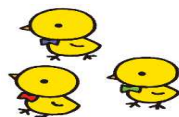
園医さんの紹介
新井歯科医院
井上小児科皮膚科

子どもは、自らの生命と健康を守るには全く無力です。私たち大人は子ども達の健康増進と病気の早期発見をしながら生命と健康を守り育てていく責任があります。そのためには大人たち自身が心と体を大切に健康に過ごすことが大切です。大人の生活リズムは、すぐ子どもの生活リズムに反映します。

園で嘔吐や下痢をした時、吐いた物や下痢で洋服が汚れた場合、感染性胃腸炎を想定した対処をします。ウイルスを広げないために、洗濯は致しません。ビニール袋に入れてお返ししますので、ご家庭で洗濯をお願ひします。その時に、お家の方もマスクを着け、風通しを良くして感染しないように気を付けて下さい。

ノロウイルスの場合、ハイターか85℃以上1分以上の熱湯につけて消毒します。ハイターは衣類が漂白されて白くなるので注意が必要です。

医師の判断のもと(意見書が必要です) **普段の食事、普段のうんちが出てからの登園をお願ひします。意見書があっても体調不良が見られる場合、お迎えをお願ひすることがあります。**



- ・薬は原則的にはお預かりできません
- ・家庭で異常があった場合は、状態をお知らせください。
- ・病気で休む場合は、受診した病院、症状や病名、お薬の内容をお知らせください。
- ・伝染性の病気が治って登園するときは、医師の「意見書」や「登園届」を提出して下さい。

(意見書、登園届は**保育のしおり**の最後のページにありますので、コピーをして使用して下さい。

保育園でこんな時はお知らせします

- ☆熱が出た時
- ☆喘息の発作が出た時
- ☆嘔吐をしている時
- ☆頭痛・腹痛を訴えている時
- ☆けがをした時
- ☆いつもと様子が違う時
- ☆下痢をしたとき
- ☆目の充血、目やにがひどい時
- ☆食事がとれない時